

令和4年度宇都宮市中期財政計画について（概要）

I 中期財政計画について

1 目的

中期的な財政収支の見通しを立て、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とすることなどを目的とするもの

2 計画期間及び会計単位

- ・ 計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とする。
- ・ 会計単位は一般会計とし、財政指標は普通会計（※）とする。
※ 地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分

II 本市の財政を取り巻く環境

1 我が国の経済財政運営の取組

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針2022）より

(1) 日本経済・国際情勢の変化と「新しい資本主義」

国においては、ロシアのウクライナへの軍事侵攻などに伴う原油・原材料等の価格高騰や、人口減少・少子高齢化などの社会課題の解決に向け、官民が協働し、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造をより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動することとしている。

特に「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を重点投資分野と位置付け、官民連携の下で推進し、「成長と分配の好循環」を早期に実現することとしている。

(2) 当面の経済財政運営の考え方

令和3年と令和4年の2度の経済対策等により、景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとするとともに、「骨太の方針2022」等を推進し、「新しい資本主義」を実現するため、官民が連携し計画的で大胆な重点投資を推進することで、供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していくこととしている。

また、これまでの財政健全化目標の達成に向けて引き続き取り組むとともに、感染症や直近の物価高の影響をはじめ、内外の経済情勢等を常に注視していく必要があることから、状況に応じ必要な検証をしていくこととしている。

2 地方における行財政運営の課題と取組

(1) 国と地方の新しい役割分担

ポストコロナの経済社会に的確に対応するとともに、将来の地域住民サービスの在り方を見据え、地方自治体の法令上の新たな計画等の策定の義務付け等を必要最小限のものとするなど、地方の自主性及び自立性を確保する観点から、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担や連携の在り方について検討を進めている状況にある。

(2) 地方自治体の行財政マネジメントの強化

地方自治体においては、さらなる民間活力の導入などによる事務事業の効率化やデジタル化の推進、客観的なデータを活用した政策効果の分析・評価、事業効果を把握するための仕組みづくりなど、EBPMやPDCAの取組を推進し、「新しい資本主義」を実現するための供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していく必要があるとしている。

Ⅲ 本市の財政状況について（平成24年度～令和3年度の決算状況）

1 歳入

(1) 自主財源

市税収入は、平成28年度以降は930億円程度で推移していたものの、税制改正に伴う法人市民税の税率引下げや感染症の経済への影響などにより、令和2年度から減少に転じ、令和3年度は910億円となっている。

(2) 依存財源

国・県支出金は、社会保障関係経費などが増加してきたほか、感染症対策に係る国庫補助金が増加したことなどにより、令和3年度は816億円となっている。

市債は、平成30年度以降、複数の大型建設事業が重なったことや、令和3年度には地方交付税の振替措置として臨時財政対策債を62億円余発行したことなどにより増加し、252億円となっている。

【歳入決算額の推移】

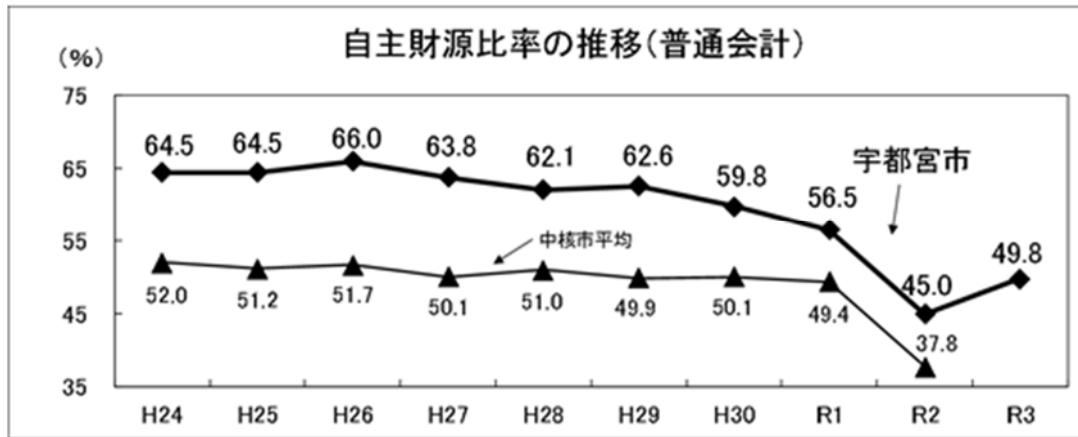
〔単位：億〕

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市税	879	893	931	919	929	933	931	931	917	910
国・県支出金	358	382	397	431	466	465	511	582	1,190	816
繰入金	32	34	52	56	40	22	38	64	72	48
市債	117	115	111	101	103	87	92	137	191	252
その他	449	452	468	473	425	448	522	458	491	566
合計	1,835	1,876	1,959	1,980	1,963	1,955	2,094	2,172	2,861	2,592

(3) 自主財源比率（普通会計）

中核市平均を上回って推移しており，令和2年度決算では中核市62市中7位となっている。

※ この指標は，数値が大きいほうが望ましい。



2 歳出（性質別）

(1) 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

- ・ 人件費は，ほぼ横ばいで推移しており，令和3年度は300億円となっている。
- ・ 扶助費は，障がい者の日常生活支援の充実や少子化対策の拡充などに伴い増加傾向が続いており，さらに令和3年度は感染症対策として生活困窮世帯への特別支援事業を実施したことにより大きく増加し，739億円となっている。
- ・ 公債費は，市債残高が増加傾向にあるものの，借入利率の低下に伴い支払利子が減少傾向にあり，令和3年度は121億円となっている。

(2) 投資的経費

投資的経費は，平成30年度以降，「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」形成の基幹となるLRT整備事業やJR宇都宮駅東口整備事業，人口増加に対応したゆいの杜小学校建設事業などにより増加し，令和3年度は，433億円となっている。

【歳出決算額の推移】

〔単位：億〕

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人件費	315	302	304	304	296	297	295	299	302	300
扶助費	425	436	462	493	525	540	540	570	597	739
公債費	159	156	144	134	133	137	134	135	128	121
投資的経費	182	208	211	248	267	251	312	422	406	433
その他	705	716	777	760	708	677	759	707	1,377	899
合計	1,786	1,818	1,898	1,939	1,929	1,902	2,040	2,133	2,810	2,492

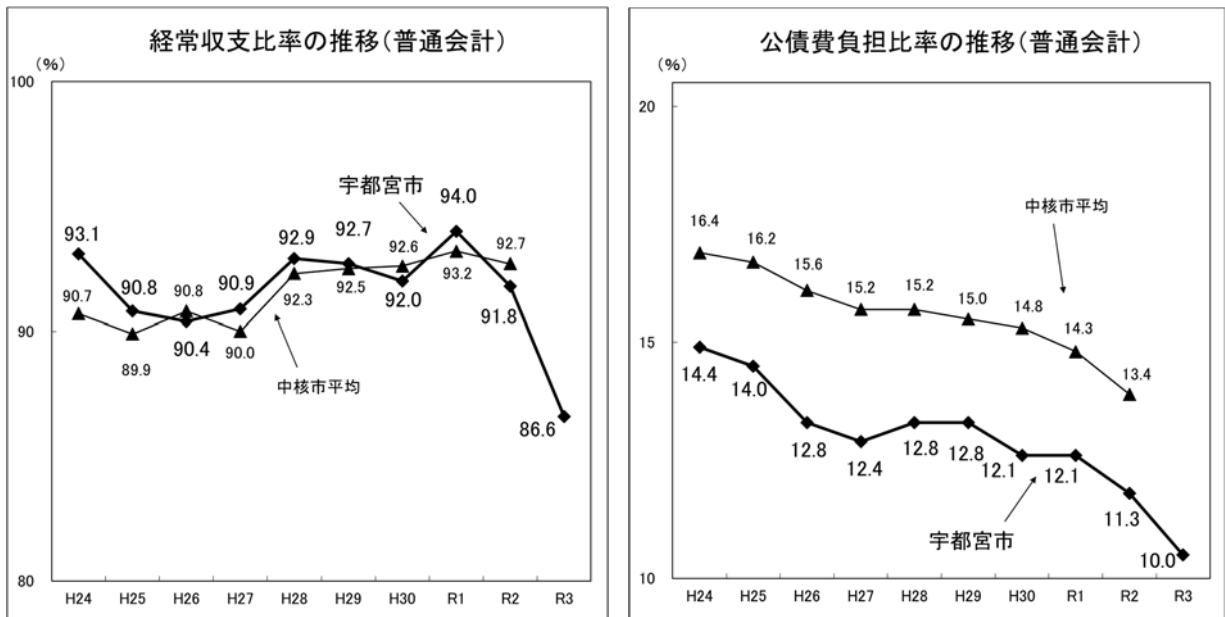
(3) 経常収支比率（普通会計）

中核市平均をおおむね上回って推移してきたが、令和2年度決算では、歳出において公債費などが減少したことに加え、歳入において地方消費税交付金などが増加したことにより低下し、中核市62市中27位となっている。

(4) 公債費負担比率（普通会計）

公債費の減少に伴いおおむね低下傾向にあるとともに、中核市平均を下回って推移しており、令和2年度決算では中核市62市中18位となっている。

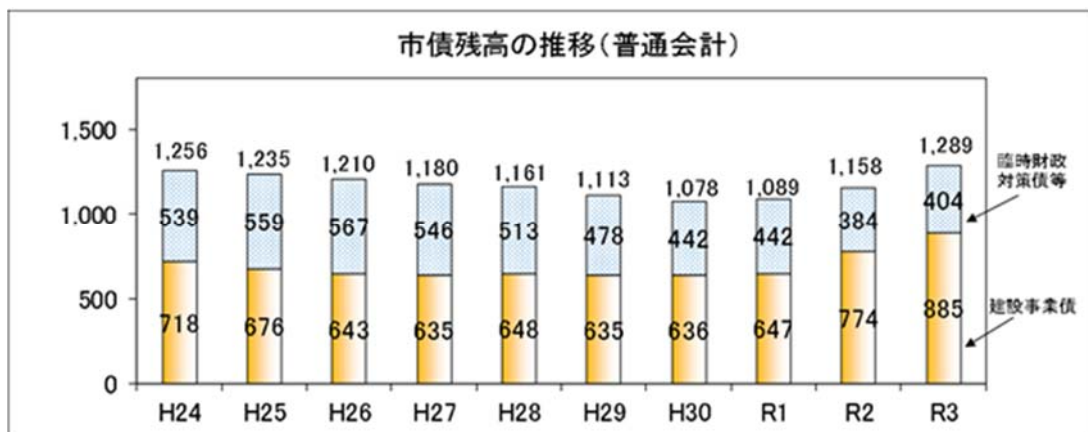
※ これらの指標は、数値が小さい方が望ましい。

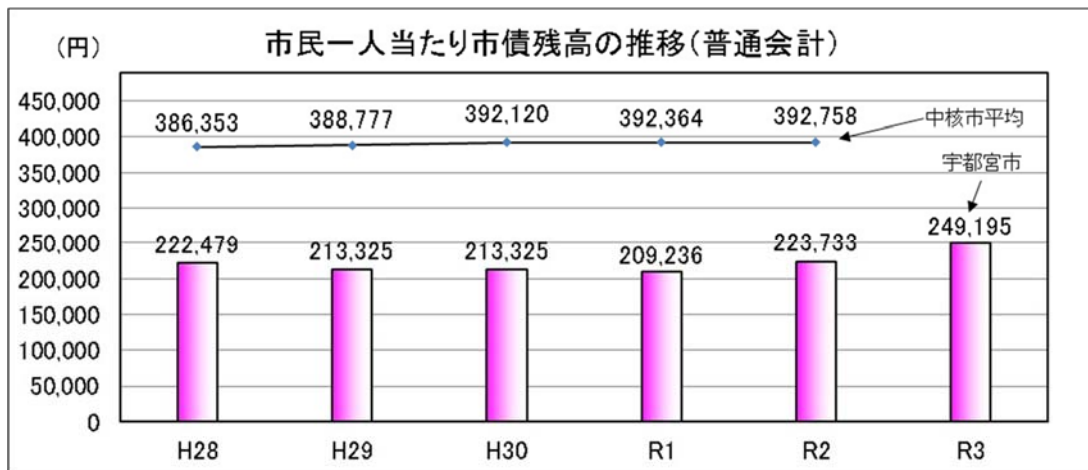


3 市債残高（普通会計）

近年の大型建設事業の財源として、元金償還額を上回る市債を活用したことにより増加し、令和3年度末には1,289億円となっている。

市民一人当たりの市債残高は、中核市平均を大きく下回って推移しており、令和2年度決算では中核市62市中7位となっている。

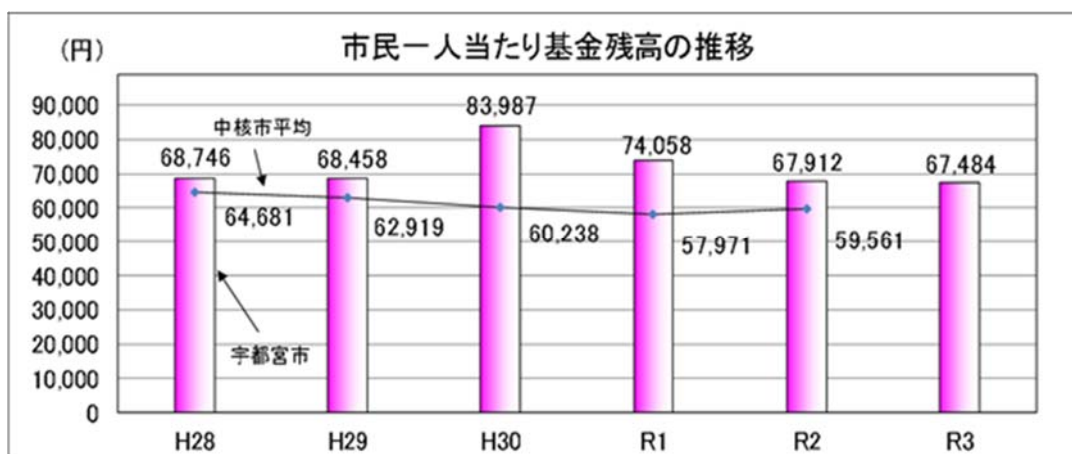
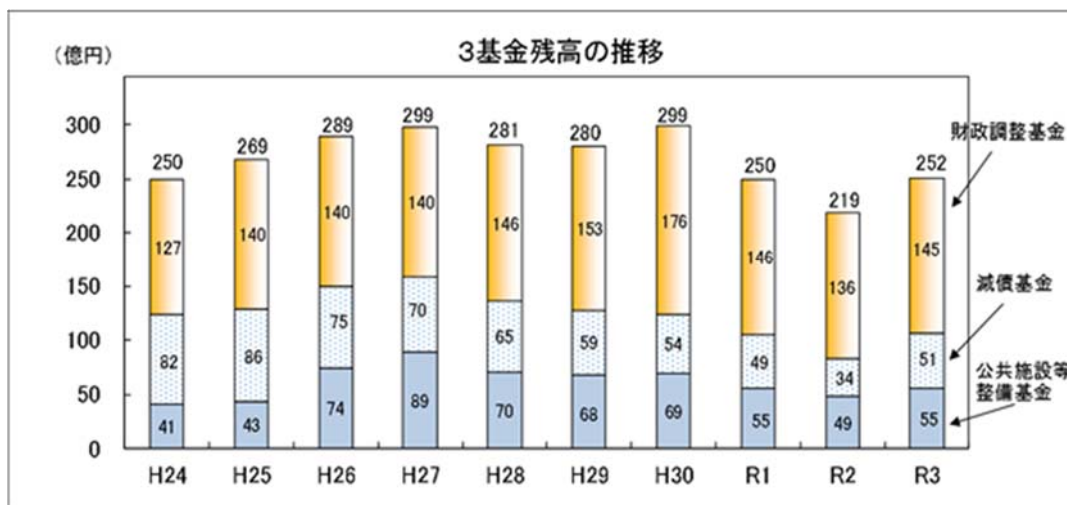




4 基金残高(普通会計)

財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の3基金の残高は、令和元年台風第19号の被害対応及び感染症対策の実施などによる取崩しにより減少したが、令和3年度末には252億円まで回復している。

上記3基金を含む本市の全積立基金における市民一人当たりの残高は、中核市平均を上回って推移しており、令和2年度決算では中核市62市中22位となっている。



5 まとめ

(1) 10年間の推移

歳入については、高齢化の進行等に伴う社会保障関係経費の増大や感染症対策の実施などにより国・県支出金が増加し、全体では依存財源が増加した。

歳出については、幼児教育・保育の無償化等により扶助費が増加し、都市基盤の整備等により投資的経費が増加した。

市債残高については、これまで培ってきた財政力を発揮し、「未来への投資」に対応したことに伴い、令和3年度末には1,289億円となった。

基金残高については、令和元年台風第19号の被害対応や感染症対策などに活用したことから減少したが、令和3年度末には252億円まで回復した。

(2) 財政の健全性等

市税などの自主財源比率は、中核市で上位を維持しているほか、経常収支比率については、令和3年度に本市が目標とする80パーセント台となり、中核市で中位に位置する。

また、公債費負担比率については、平成24年度と比較して令和3年度は、4.4ポイント低下し安定的に推移しており、基金についても、^{かん}涵養と計画的な活用を図ってきたことにより、急激な経済状況の変化等に対応できる残高を確保している。

このように、本市を取り巻く環境が厳しい状況にあっても、本市の魅力向上と財政の健全性・長期安定性の確保に向けた取組を両立してきた結果、本市の財政は、「安定的な財政基盤」を有しているとともに、相対的に「健全な財政状況」にあると判断できる。

IV 令和4年度中期財政計画収支試算について

1 収支試算にあたっての基本的な考え方

計画期間において、感染症の影響を受けた社会経済活動の回復が見込まれる一方、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへの対応により、投資的経費の確保が必要になる。

このような状況を踏まえ、本市が目指すまちづくりの実現に向け、歳入の確保や歳出の抑制に加え、市債や基金を計画的かつ効果的に活用しながら、今後5年間の財政収支を明らかにする。

2 収支試算の前提条件

- ・ 行財政制度は、現行制度を基本とする。
- ・ 経済成長率は、国の政策や本市が実施する「未来への投資」等の効果を見込み、名目GDP成長率3.2パーセント程度の「成長実現ケース」を採用する。

3 市債・基金の活用の考え方

(1) 市債の活用の考え方

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに着実に対応するため、計画的に建設事業債の活用を図るとともに、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債についても活用を図る。

また、市税収入の回復や大型建設事業の完了を踏まえ、公債費が将来の財政運営に大きな負担とならないよう、計画期間内において元金償還額以内での市債の活用を図る。

(2) 基金の活用の考え方

社会経済環境の変化にも十分に対応できる残高を確保しつつ活用を図る。

ア 財政調整基金

市税の急激な減少などにも対応できるよう、目標残高100億円程度を確保する。

イ 減債基金

令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部に活用するとともに、今後の公債費の増加などに備えるため新たに目標残高として30億円程度を確保する。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応するための財源として活用するとともに、計画的な^{かん}涵養を図る。

4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映

(1) 歳入の積極的な確保

- ・ 更なる適正な賦課に向けた各種調査の徹底や納税意識の醸成、キャッシュレス決済の利用促進などによる納期内納付の一層の推進、適切な滞納処分の実施など、賦課から徴収までの取組を一体的に進め、税収確保に取り組む。
- ・ 自主財源の確保を図るため、公有財産の貸付けなどの有効活用や遊休資産の処分などに積極的に取り組む。
- ・ 国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図る。

(2) 内部努力の徹底等による歳出の抑制

- ・ 民間活力の活用や先進技術を組み合わせた効果的・効率的なサービス提供体制の整備を推進する。
- ・ 効果的・効率的な執行体制を確立するため、業務プロセスの見直しや定員の適正化などに取り組む。
- ・ より高い効果が見込める事業に「選択と集中」を図るとともに、業務の改善や効率化に取り組む。

5 歳入・歳出見通しの状況 ※別紙「中期財政計画収支試算」参照

(1) 歳入（一般会計）

ア 市税

社会経済活動の回復に伴う経済成長や収納対策の強化などにより増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は1.0パーセントとなる。

イ 地方交付税

市税や地方消費税交付金の回復に伴い減少していく見込みである。

ウ 国・県支出金

社会保障関係経費や建設事業の見通しに合わせて増加する見込みである。

エ 繰入金

公共施設等の老朽化に対応するため、令和5年度・6年度に公共施設等整備基金などを活用することから、2か年で約27億円を見込む。

オ 市債

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応するため、建設事業債などを活用することから、計画期間において、毎年度120億円程度を見込む。

(2) 歳出（一般会計）

ア 消費的経費

(7) 人件費

少子・超高齢社会における行政需要に対応するために必要な職員数を見込むとともに、定年引上げに伴う影響を見込むことにより、計画期間の平均伸び率は0.4パーセントとなる。

(4) 扶助費

少子化の影響に伴い児童手当費などが減となる一方で、障がい児通所給付費の増などにより、平均伸び率は0.3パーセントとなる。

(7) 公債費

ごみ処理施設建設事業債やLRT整備債などの償還が本格化することから、平均伸び率は4.0パーセントとなる。

(1) 繰出金

国民健康保険特別会計などにおいて、高齢化の進行などにより増加する見込みであり、平均伸び率は3.8パーセントとなる。

イ 投資的経費

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへの対応、「2050年カーボンニュートラル実現」に向けた取組などにより、計画期間において、毎年度260億円程度となる見込みである。

6 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率（目標値：80パーセント台）

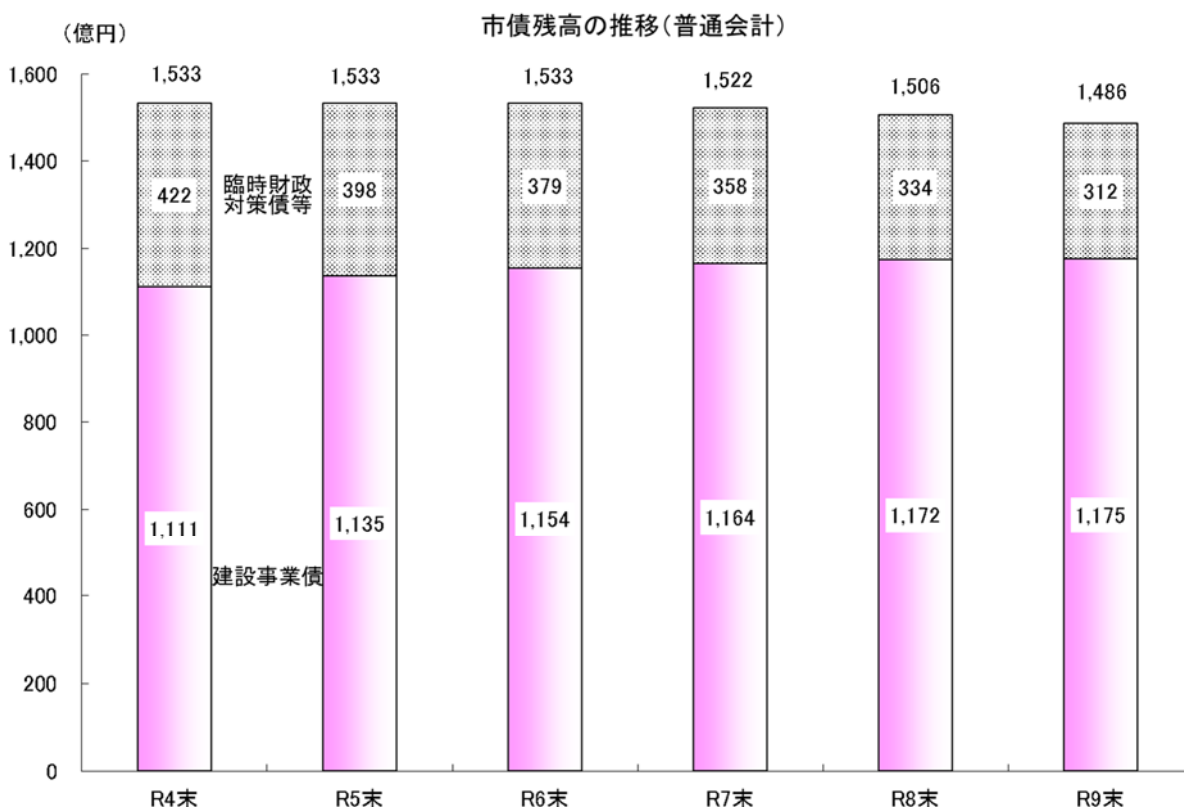
社会経済活動の回復により市税収入が増加するものの、高齢化の進行などに伴い国民健康保険特別会計などへの繰出金が増加することから、90パーセント前後で推移する見込みである。

(2) 公債費負担比率（目標値：15パーセント以内）

ごみ処理施設建設事業債やLRT整備債などの償還が本格化する令和8年度以降増加傾向にあるが、計画期間中は11パーセントから12パーセント台までの間で推移する見込みである。

(3) 市債残高（目標残高：1,000億円以内）

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応する財源として活用するが、計画期間において元金償還額以内での市債の活用により、令和9年度末には1,500億円を下回る見込みである。



(4) 基金残高

3基金の合計は、令和9年度末に250億円程度となる見込みである。

ア 財政調整基金（目標残高：100億円程度）

財政調整基金は、年度内における不測の事態に対応するために必要な残高を上回る140億円程度を確保して推移する見込みである。

イ 減債基金（目標残高：30億円程度）

令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部への活用や、今後の公債費の増加などに備えるために必要な残高を上回って推移し、令和9年度末の残高は54億円程度となる見込みである。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへ対応する財源として活用しつつ、計画的に涵養^{かん}を図ることで、令和9年度末の残高は54億円程度となる見込みである。

V 持続可能な財政構造を目指して

本市では、人口減少・少子超高齢化が進行する中であっても、将来にわたって「持続可能な財政構造」の実現を目指し、以下の取組により中期財政計画を推進していく。

項目	具体的な取組方策
(1) 財政運営の長期的な安定性の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」による安定的な税財源の確保・ 市債の計画的な活用と基金の涵養^{かん}
(2) 行政資源配分の最適化	<ul style="list-style-type: none">・ 「公・共・私の多様な連携」や「先進技術の利活用」などによる事務事業の継続的改善の推進・ 少子・超高齢化の進行を見据えた社会保障関係経費の伸びの抑制・ 補助金等の整理・合理化の推進・ 公共事業の重点化・優先化・ 公共施設マネジメントの強化
(3) 行政経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none">・ 行政評価、総合計画実施計画、人事管理などとの連携・ 行政のデジタル化の推進による効率性とサービスの向上・ 部局横断的な課題に対応できる執行体制の確立

VI 計画の総括

- ・ 今回の計画は、社会経済活動の回復に伴う市税をはじめとする自主財源の増加を見込むとともに、市債・基金についても目標を踏まえて効果的に活用し、市民サービスの維持・向上を図りつつ、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する建設事業などに着実に対応できる計画とした。
- ・ 財政状況については、計画期間内において基金残高の目標を維持し、公債費負担比率も安定的に推移するほか、市債残高は計画期間内に1,500億円を下回る見通しであり、引き続き財政の健全性・安定性を確保する計画とした。
- ・ 「持続可能な財政構造」の実現を目指し、「財政運営の長期的な安定性の確保」や「行政資源配分の最適化」などに取り組む計画とした。